

2021年10月1日

事務局長

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応について

平素は、当会の事業活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、政府は、9月30日に関西圏などで適用されていた緊急事態宣言並びにまん延防止等重点措置を全面解除いたしました。これを受け、当面（現時点では10月31日まで）の当会事業・事務局体制について、以下の通りお知らせいたします。

### 1. 当会事業

- ・ 組織運営に必要な定例会合や主催会合等は開催の予定です。
- ・ 開催する場合は、オンラインシステムの活用や会場設営の工夫等により、3密の回避を徹底いたします。なお、飲食を伴う会合等は個別判断とさせていただきます。
- ・ 会合の中止・延期については、個別にご連絡させていただくとともに、随時関経連ホームページに掲載いたします。

### 2. 事務局業務

- ・ 職員には、時差勤務と在宅勤務を認めています。
- ・ 担当職員が不在のため、対応に時間がかかる場合がございますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- ・ 各担当者へのメール等は遠慮なくご利用ください。

以 上

本件に関する問合せ先：関経連総務部 TEL (06) 6441-0101